

常任委員会報告

総務常任委員会

主な議案の審査報告

市職員の育児休業等に関する条例及び勤務時間、休業等に関する条例の一部改正について

Q 改正の目的は

A 市職員が育児休業等を取得する要件を緩和して、特に男性職員が産後パパ育児休業等制度の活用で育児参加しやすい環境づくりにすることを目指すことである。

Q 市職員の育児休業等の

取得状況は

A 育児休業の取得者は21名、部分休業4名、いずれも女性職員で、今のところ男性職員からの申し出はない。

Q 制度の促進方法は

A この制度は少子化対策として民間へ普及させるためのモデルとなることから、職員団体や庁内の情報システム等を通して、制度の周知と取得しやすい環境づくりに努める。

国民健康保険条例の一部改正について

Q 改正の内容は

A 改正点は2点ある。課税限度額が引き上げられること、やむを得ず離職した非自発的失業者を救済する減免措置の新設である。

永住外国人への地方参政権付与に慎重な対応を求める請願について

委員からの意見

国際化が進む今日、参政権を認め

るべきとの意見と地方参政権を付与することで地方行政に及ぼす影響が懸念されるとの意見に分かれたが、永住外国人への地方参政権の付与については、国政のレベルで慎重に取り扱って欲しいとの意見が多く出された。

審査の結果、賛成多数で採択され、国への意見書提出が諮られた。

産業建設

常任委員会

Q 市道小那比・下川線の

県道への昇格の可能性は

A 今後の道路整備の状況によっては県道への昇格も考えられるが今のところ市道として管理していく。

本曾川水系連絡導水路事業の推進を求める陳情について

Q 導水路事業の市の対応は

A 長良川水系の一市町村であり、先に行われた導水路早期着工を求める決起大会に出席した。

Q 〇〇の事業の県負担割合は

A 導水路の事業延長は44km、事業費が890億円で県負担は33%である。

Q 〇〇の陳情の近隣市の対応は

A 美濃市・関市は6月議会の最終日に審議する予定であったが、美濃市は6月22日、関市は6月30日に陳情の意見書が提出された。

委員からの意見

天然鮎の遡上等への影響も考え、郡上の実情をひまえた形で意見書を提出することにした。

文教民生

常任委員会

主な議案の審査報告

Q 国 保税の変更は

A 医療給付費分の課税限度額を47万円から50万円に、同じく後期高齢者支援金等分の課税限度額を12万円から13万円に引